

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

令和4年2月22日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

- 1 施設の名称
周南市軽費老人ホームきずな苑
- 2 指定管理者となる団体の名称
社会福祉法人周南市社会福祉事業団
所在地 周南市瀬戸見町12番30号
- 3 指定の期間
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで